

<施設基準に関する届出について>

当クリニックは、以下の施設基準に適合している旨の届出を東北厚生局に行っております。

1. 初診料等 : 医療D X推進体制加算
2. 投薬 : 外来後発医薬品使用体制加算 1
3. 画像診断 : コンピューター断層撮影
(CT撮影(マルチスライス型 16ch 以上 64ch 未満))

令和7年4月1日現在

いいたてクリニック院長